

都道府県
各指定都市 障害保健福祉主管課（室） 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

令和2年障害福祉サービス等経営実態調査への協力依頼について

平素より、障害保健福祉行政の推進に格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

この度、厚生労働省では、障害福祉サービス等施設・事業所（以下「事業所等」という。）の経営状況を把握し、次期障害福祉サービス等報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的として、令和2年障害福祉サービス等経営実態調査を実施することといたしました。

本調査においては、全国の障害福祉サービス事業所等から、無作為に抽出した約17,000か所を調査対象として、令和2年6月上旬に調査票を発送いたします。

調査票の提出期限は**令和2年6月30日（火）（インターネット経由の場合は令和2年7月10日（金））まで**となっておりますが、各事業所等の事情に応じてできる限り柔軟な対応をいたしますので、各都道府県等の障害保健福祉主管課におかれましては、事業所等の皆様から本調査に対してより一層のご協力を得られるよう、

- ・ ホームページ等で本調査の周知及び回答協力依頼をしていただく
- ・ 貴管内の事業所等に対し、メール、通知等により回答協力依頼をしていただく

など特段のご配慮をお願いします（前回平成29年調査におきましては、特に公営の事業所等の回収率が低調であったことから、管内市区町村に対する周知もお願いいたします）。

また、本調査については、調査票をインターネット経由で提出する方法も用意しております。政府全体の方針としてオンライン調査を推進していることから、回答に当たっては、インターネット経由による提出方法を積極的にご利用いただきますよう併せて周知ください。

今回の調査で把握する事業所等の経営状況のデータについては、次期報酬改定の検討を行うための基礎資料となる大変重要なものであることから、より多くの事業所等の皆様にご協力をいただき、より精度の高い調査結果が得られるよう、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なご対応を行っていただいているところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、別添として本調査の概要等を送付いたしますので、貴管内の事業所等に対する周知等の際にご活用いただけますと幸いです。

【担当者】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課
評価・基準係 倉田、松田
TEL：03-5253-1111（内線：3036）

【調査票記入に関するお問合せ先】（調査対象施設・事業所用）

「令和2年障害福祉サービス等経営実態調査」事務局
電話番号（フリーダイヤル） 0120-163-391
※受付時間 平日 9:30～17:30（土日・祝日を除く）
FAX番号 06-7637-1479
調査専用サイト <https://www.shogai Fukushima.jp/keiei/>
メールでの問い合わせ jimukyoku@shogai Fukushima.jp
調査票返送先 〒530-8213 大阪市北区梅田2-5-25
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社